



青柳小学校だより

令和5年度-4号

仲よく やりぬく たくましい子

令和5年(2023年) 5月31日発行 文責 校長 地村俊彦

6月10日の運動会が近づいてきました。一昨日のミニ集会では、各色団長から決意の言葉が発表され、昨日から応援アピールの練習も始まりました。運動会の成功に向け、6年生を中心とした取組が進んでいます。

「いじめを許さない学校づくり」に向けて

◆子どもたちは様々な集団・人間関係の中で成長していきますが、「いじめ」は社会性を身に付ける途上にある子どもたちが集団で活動する場合、しばしば起こりうるものです。つまり、いじめは、どの子どもにも、どの集団でも起こりうるものだという事です。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの子どもたちが入れ替わりながら被害も加害も経験することがあります。また、いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、所属集団の無秩序性や閉塞性、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在にも注意を払うなど、集団の中でのいじめを許さない雰囲気づくりが大事だと考えます。

◆「いじめの定義」について

「(略)一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」(いじめ防止対策推進法)

◆大事なことは、個々の行為が「いじめ」にあたるかどうかの判断は、いじめられた子どもの立場に立って行うということです。本校でも、「いじめ」はどのような理由があっても許されないこととして、あらゆる機会をとらえて学校で指導しています。

<いじめの未然防止に向けての取組の重点>

- ・正義感や人権尊重の意識等の育成
- ・認め合い、相談できる集団づくり
- ・道徳教育や特別活動の充実
- ・子どもたちによる主体的な活動の展開

◆6月には「ふれあい週間(教育相談強化週間)」に合わせ、子どもたちには「いじめアンケート」を実施し、保護者の皆様にも「SOSチェック」にご協力いただく予定です。アンケートやチェックいただいた内容については、職員間で共有し、個別相談や今後の指導・対応に生かしていきたいと考えております。これからも継続的に保護者の皆様からの声を通して、お子さんの状態把握に努めてまいります。ご家庭で気になることがありましたら、遠慮なくご相談ください。



PTA活動より

◎5月27日(土)の第1回PTA環境整備作業では、早朝より大変お世話になりました。おかげさまで、運動場や遊具の周り、校舎周辺が大変きれいになり、子どもたちも気持ちよく屋外での活動ができます。次回、第2回目の作業は、9月9日(土)同時刻に予定されています。どうぞよろしくお願いいたします。



◎6月5日(月)から9日(金)までの5日間、「第1回挨拶運動」が実施されます。PTA三役・代議員の皆様におかれましては、平日の早朝でご多忙のことと存じますが、登校してくる子どもたちへの声掛けをどうぞよろしくお願いいたします。

6月後半～7月の行事予定

- 6月15日(木) 安全点検日 3年生社会科見学(トマト栽培農家)
市教育研究会のため13:15一斉下校(4年生のみ14:40下校)
- 19日(月) クラブ活動
- 20日(火) わくわくデイキャンプ(もくもくの里) 3年生社会科見学(アドベリー農園)
文化芸術派遣事業(アウトリーチ 3・5・6年生)
- 21日(水) 4年生社会科見学(環境センター)
安曇川中学校区教職員研修のため14:30一斉下校
- 26日(月) 委員会活動 スクールガード研修(PM)
- 28日(水) 第2回学校運営協議会
- 7月 4日(火) 読み聞かせ
- 7日(金) PTA三役・正副委員長会 第4回代議員会
- 13日(木) 個別懇談会① 歯科指導(1年生・5年生)
- 14日(金) 個別懇談会②
- 18日(火) 個別懇談会③ 安全点検
- 19日(水) 個別懇談会④ 給食終了
- 20日(木) 1学期終業式

※夏季休業は7月21日(金)～8月31日(木)です。

※2学期始業式は9月1日(金)で、この日から給食が始まります。

※都合により変更する場合があります。ご了承ください。

AC(青柳学区青少年育成コミュニティ会議)

～米作り体験活動「田植え」～

今週末の6月3日(土)午前10時から行われます。場所は、青柳・藤江線と島・下小川線の交差点横の田んぼです。詳細については、先日配付されたチラシをご覧ください。